カトリック教報

カトリック長崎大司教区
広報委員会
〒852－8113
長崎市上野町10－34
カトリックセンター内
TEL 095－843－3869
FAX 095－843－3417
振替口座 01880－5－2699
発行人
山田良秋
印刷所
株式会社 インテックス

教皇フランシスコの平和論（1）
「平和ではなく剣を」

長崎教区司祭　山内 清海

1 ユダヤ人たちの誤れるメシア観

「わたしが地上に平和をもたらすために来たと思ってはならない。わたしが来たのは、平和ではなく剣を投ずるためである」（マタイ10・34）。

これは当時のユダヤ人たちが、「平和をもたらす方」として待ち焦がれていた救い主イエス・キリストご自身のお言葉です。しかしこのようなキリストのみ言葉には、彼らの二つの誤れるメシア観が前提になっていた、と思われます。その第一は、彼らは救い主の誕生によって、自動的に平和がもたらされる、と確信していたことです。第二のそれは、彼らの平和観が、あまりにも家庭的、民族的だったことです。まさにそれは、現代の世界の指導者たちが陥りつつある「自国優先主義」的な考え方でした。彼らは、民族的・宗教的迫害や自然的災害からも解放され、世界最強の地上の楽園が到来する、と期待していたようです。だからこそキリストは、「わたしが地上に（そのような）平和をもたらすために来た」と思ってはならない。わたしが来たのは「平和ではなく、剣を投ずるためである」すなわち、「人をその父と、娘をその母と、嫁をその姑と対立させるためである。…」（マタイ10・34～39参照）と、彼らが嫌がる「家庭崩壊」をさえ示唆されたのです。

それでは「剣」とは何でしょうか。古今東西を問わず、「剣」は戦いの象徴ですが、キリストが言われるこの剣は明らかに、流血や、虐殺のための武器ではなく、神の民が期待していた世界平和の構築のために求められる種々の困難との闘いだったでしょう。つまりキリストが地上にもってきたのは平和そのものではなく、キリストご自身がわたしたちに残された平和への壮絶な闘いと、そこに至るための貴重な教えでした。そしてその教えの実行は、まさに「剣」によって象徴される厳しい「戦い」だったのでした。

2 教皇ヨハネ23世から教皇フランシスコへ

ここでわたしたちは、教皇ヨハネ23世が、彼の死の直前の1963年4月11日に発布された有名な回勅『パーチェム・イン・テリス』に話題を替えなければなりません。教皇ヨハネ23世は、現教皇フランシスコが最も尊敬する先輩教皇のお一人で、特に平和問題については、先任者の平和論を継承し、これを完成させた、と高く評価されるほどだからです。ヨハネ23世は当時の日記に、「自分の健康状態が絶望的である」ことを記し、この回勅作成の最初からの協力者を招集し、原稿の最終的校正を急がせていますが、最後の無神論に関する箇所は、自らの手で最後の校正を終えています。それが宗教・思想を異にする兄弟たちへ「世界平和」を呼びかけている箇所だけに、涙なしには読めないほど感動的です。

ヨハネ23世教皇はこの回勅で（37番、翻訳20参照）、カトリック神学の伝統的「平和論」の原則として、「真理」、「正義」、「愛」、そして「自由」の四つの原理を提示しています。それゆえに、わたしたちが今から考察する現教皇フランシスコの平和論も、多くの点で、ヨハネ23世のそれと重複している（『教皇フランシスコ訪日講話集』以下『訪日講話集』とする、35～36頁参照）ことをお断りしておきます。

① 真理

教皇フランシスコは世界平和構築を、一つの巨大な建物の建築に譬え、「真理」をその基盤と教えています（『訪日講話集』35頁参照）。キリストは、「あなた方は、わたしを『主よ、主よ』と呼びながら、どうして、わたしの言うことを行わないのか。わたしのもとに来て、わたしの言葉を聞き、それを実行する人がみな、どういう人に似ているのか、あなた方に示そう。それは地を深く掘り、岩の上に土台を据えて家を建てた人に似ている。川が洪水となって、その家に押し寄せても、頑丈に建てられていたので、家はびくともしなかった」（ルカ6・46～48）と仰せられています。

ところでわたしたちが建設しようとする「世界平和の建物」の土台は、真理そのものであるイエス・キリストご自身にほかなりません。だからこそキリストは、「わたしのもとに来て、わたしの言葉を聞き、それを実行」しながら、しっかりと踏み固め、どのような洪水にも流されることのない頑丈な土台を用意するように、と勧めておられるのです。

② 正義

端的にいって、正義とは「義務」と「権利」の調和です。しかしわたしたちには、生まれながらにして神から付与されているがゆえに、たとえ国家といえども、これを奪うことができない「自然権」なるものがあります。この自然権は神によって付与された「基本的人権」とも呼ばれ、誰によっても侵害されてはなりませんから、これこそは世界平和構築のための基礎中の基礎である、と言えます。

③ 愛

ある日ファリサイ派の一人がイエスに、「律法の中でどの掟がいちばん重要ですか」と尋ねるとイエスは、「『心を尽くし、精神を尽くし、思いを尽くして、あなたの神である主を愛しなさい』。これがいちばん重要な、第一の掟である。第二もこれに似ている。『隣人をあなた自身のように愛しなさい』。すべての律法と預言者は、この二つの掟に基づいている」（マタイ22・34～40参照）とお答えになっています。要するにキリストは、当時の人々が区別していた「第一」と「第二」の掟の区別を打ち壊し、同じ一つの愛の掟として宣言したかったのです。「神」に対する愛と、「隣人」に対する愛は、もはや二つの異なる愛の掟ではなく、同じ唯一の愛の掟です。このことを使徒ヨハネは、「『神を愛している』と言いながら、自分の兄弟を憎むなら、その人は嘘つきです。目に見える自分の兄弟を愛さない人は、目に見えない神を愛することはできません。神を愛する者は、自分の兄弟をも愛さなければなりません」（Ⅰヨハネ4・20～21）と記しています。

④ 自由

第二バチカン公会議は『現代世界憲章』で、この自由の問題について、「人間は本質的に自由である」が、しかしその自由は「無制限でも、絶対的でもない」という二点を強調しています。まず人間は「本質的に自由です」。だからこそわたしたちは、自分の判断と自己責任のもとで行動し、その行動の主人となり、責任者となります。そのことは神から自由を付与されている人間が、神に信頼され、神に愛されている証拠でもあります。

しかし人間の自由は、決して無制限でもなければ、絶対的でもありません。それはこの貴重な自由を人間に付与された神ご自身の意図と、目的にそって使用、行使されなければならないからです。さらに人間が社会的存在である限り、他のすべての人間も同じく自由や権利を有していますから、お互いに自分の「自由」を制限し合い、譲り合って生きなければならないからです。

（次号へつづく）

叙階式のお知らせ

叙階式
10月11日（日）15時
浦上教会

助祭叙階受階者
ヨセフ 鼈甲屋（べっこうや） 賢治
（宝亀・中野）

主日ミサ参加義務の免除

長崎教区では、新型コロナウイルス感染防止のため8月末まで「主日ミサの参加義務の免除」が与えられていましたが、9月末まで延長いたします。その後の対応は、小教区を通してお知らせいたします。

これまでのご支援に感謝

カトリックセンター　宿泊事業から撤退

カトリックセンターの宿泊部門は、開館以来多くの皆さまにご愛顧いただいてまいりましたが、新型コロナウイルス感染症による影響は甚大で、今年7月21日に公表しました通り、やむなく宿泊事業から撤退することとなりました。これまで温かいご支援を賜りましたことを深く感謝申し上げます。

1971年に開館したカトリックセンターは、来年で50周年を迎えるところでした。2005年からは新たな体制となり、高見三明大司教様によるビジョン「心からの笑顔での接客」を基本方針として、楽天トラベルでの人気ランキング1位を獲得するなど、受付、清掃、食事それぞれのスタッフ一同力を合わせてクオリティーを高めることができたと思います。また、福音宣教としてはミサ体験を呼びかけ、5千人もの宿泊者を浦上天主堂のゴミサに案内することができました。

宿泊された方々、これまで支えてくださった長崎教区の皆さま、そしてスタッフ全員にあらためて御礼申し上げます。本当にありがとうございました。

カトリックセンター
館長　岩本 繁幸

9月1日～10月4日「すべてのいのちを守るための月間」

長崎教区では具体的な取り組みとして、期間中に「すべてのいのちを守るためのキリスト者の祈り」を唱えるほか、地球環境の実態についてよく学ぶ努力をするよう呼びかけています。

各共同体で実施してくださるようお願いいたします。

ほしかげ

「長月」という呼び名は旧暦の9月の異称として呼ばれるが、現在では新暦9月の別名としても用いるのだそう。由来としては「夜長月（よながつき）」と呼ばれていたものが短くなり、秋分を過ぎて日が短く夜が徐々に長くなる様子を表したとする説が有力らしい▲先般から続く新型コロナウイルスの感染拡大は、全世界に輝くいのちの光をあまりに長く闇夜に閉じ込める脅威のようにも思える。感染の第2波・第3波はこの世界をまた長く暗い闇の中に追いやろうとするのだろうか▲しかし、自らの使命をもって医療の現場に立ち続ける医療従事者しかり、感染予防策を地道に行い続ける私たちしかり、この世界が闇の脅威に晒される時、そこには必ず新たな希望の光も輝きだす▲私たちの行く先を示されたキリストは自ら光源となって死という絶望の闇を打ち払われた。闇夜にこそ一段と存在と輝きを増す光が、私たちの閉ざされた心を照らすように▲信仰生活をこれまでのようにできないもどかしさやこれまでと異なる形に違和感もあるが、信徒が集い祈るために聖堂内を照らす明かりが祈りの声とともに漏れてくる様（さま）に、得も言われぬ安堵（あんど）を感じつつこの光が絶えることのないよう祈るばかり▲亡くなられた方々には永遠の安息を、ウイルスと向き合うすべての人に神の照らしと聖母の保護を願う。（熊）

わたしたちが受けとったもの、伝えていくこと

教皇来崎からの始まり ⑦

新しい時代へ

長崎純心大学 講師　サイモン・ハル

どんよりとした空の下、風に小雨の舞う羽田空港から、フランシスコ教皇がタイと日本の公式訪問を終えて日本の地を離れたとき、世界が数カ月後に突然変わってしまうことなど誰も予想していなかったでしょう。不意をつかれたかのような新型コロナウイルスの世界的流行は、さまざまな国や境遇にある、数知れない人々に苦しみをもたらし、私たち人類の歴史の流れを変えようとしています。

一つの時代の終わり

今回の訪日が結果的に、コロナ以前になされたローマ教皇の最後の海外訪問となったことで、新たに歴史的な意味が付加されたように思います。後になって考えると、午後の陽光あふれる長崎の球場でミサに参列した人々は、教皇さまだけではなく、ある意味では一つの時代の終焉（おわり）を目撃していたのではないでしょうか。当時はまだ大勢の人々が集うのは普通のことで、教皇さまが赤ちゃんに祝福のキスを与えることにためらう必要などなく、まして人々がマスク着用に手指消毒、社会的な距離といった感染予防策に四苦八苦することなどありませんでした。加えて、世界的な航空産業の経済的好況は、巡礼者やジャーナリスト、その他さまざまな人々の移動を容易にし、世界のほぼどこからでも教皇ミサに参列することを可能にしていました。そのときの雰囲気は、国際的で和やか、そして喜びと活気にあふれていて、現在の世界が感じている空気とは正反対のものでした。

日本のカトリック史を研究する者として、教皇フランシスコの来崎は、同じように長崎の教会の歴史的なひと区切りにもなるのではないかと考えています。ここ数年、長崎大司教区は初の教区シノドスの開催、新しい司教の誕生など、いくつもの重要な行事を経験してきました。また、中には、以下に挙げるように国際的に大きく報道されたものもあります。2007年には、日本政府が長崎の教会群のユネスコ世界遺産登録を目指して正式に動き出し、その翌年、日本の188殉教者の列福式が長崎で執り行われますが、それは日本の地で行われた初の列福でした。2016年には、長崎のキリシタン史がハリウッド映画の題材となり（マーティン・スコセッシ監督による遠藤周作の小説『沈黙』の映画化）、大きな話題となりました。そして2018年、念願のユネスコ世界遺産への登録が実現し、さらに昨年の教皇来日で、長崎の教会は再び世界各国から熱い視線を注がれることとなります。

長崎大司教区内のキリスト教遺産を「守る」ということ

個人的には、国際的に非常に大きな注目を集めたこの2007年から2019年のあいだを、歴史学者たちが先々、長崎の教会における「特別な時期」とみなすだろうと予想しています。この頃の特徴として私が気づいたことの一つに、「守る」ことが人々のあいだで盛んに語られたということが挙げられます。たとえば、ユネスコ世界遺産登録に関していえば、長崎の教会群をさまざまなダメージから「守る」必要性が強く訴えられました。これは、登録をめざして地元で活動が始まった、そもそもの理由でもあります。登録への動きが加速し、変化するにつれて、潜伏キリシタンの人々がたたえられる機会も増え、長き迫害時代を耐え忍び信仰を「守った」ということばが多用されました。そして今回の教皇フランシスコ訪日のテーマは「すべてのいのちを『守る』ため」であり、「受胎した瞬間から死が訪れる瞬間までの、いのちの尊厳を重んじる」というカトリック信者としての根本的な姿勢を表現したものでした。

私の個人的な視点からですが、私たちカトリック信者としての、これからの重要な役割は、次の三つのことをより意識していくことであると考えています。それは、大司教区内にさまざまなかたちで存在する尊い「遺産」、カトリック信者としての確かな「信仰」、そして私たち人間が神から与えられた「いのち」（環境の保護も含む）を守ることです。ここでは、最初に挙げた「遺産」に焦点を当てて、私の思いと活動について書きたいと思います。

目に見える建築物だけではなく…

私は、教会やその歴史にかかわる「ひと」の存在も、遺産の絶対的な構成要素の一つであると信じています。例えば、外海の教会史は、宣教師のド・ロ神父なしに語ることはできません。しかし、ユネスコ世界遺産登録への推薦時には、どちらかというと彼が中心となって建築した建物ばかりが取り上げられ、人物としてのド・ロ神父自体には思ったほど関心が集まりませんでした。その原因は、ユネスコ独自の登録基準にあるのかもしれませんが、非常に残念に思いました。（世界遺産で主要条件として強調されるのはいわゆる有形の「不動産」immovable heritage である。例…寺院や教会等の建築物）

長崎純心大学での自身の研究活動の一環として、現在、長崎県出身の70歳以上のカトリック信者の方へのインタビューを、少しずつですが行っています。（19世紀以降の長崎のカトリック史が主な専門ですが、初の日本人司教が誕生した1927年から第2次世界大戦、大戦後を経たカトリックの人々の生活や思いを記録し、自分も含めた研究者たちが将来、この歴史のさまざまな側面を深く理解し、伝えていくことを目的としています。）長崎に2012年に移住して以来、信者の人々が、長崎大司教区の重要な遺産の一部であるということにますます気づかされたからです。信者の方は、この地域のカトリック史をかたちづくる、さまざまな記憶や思い出を持っていらっしゃいます。もしも今記録されなければ、それは永久に失われてしまうでしょう。そうならないように努めるのが自分のような研究者の責務です。

年配者の記憶と思い出はたからもの

現在のように感染が広がる状況では、直接インタビューする方法を難しいものにしていますが、幸い、流行前の昨年までに、長崎で育った年配のカトリック信者の方に数名、お話を伺うことができました。例えば昨年12月に、100歳をもうすぐ迎えようとする、とある修道会のシスター（長崎出身）にインタビューする機会がありました。彼女は、1920年代から1930年代にカトリック信者として長崎で生まれ育った思い出を、数時間にわたって語ってくださいました。長く、とても興味深いすばらしいお話でした。お話が終わって別れを告げる際、あんなに長くお話ししたのに、なんと私より彼女の方が疲れも見せず元気だったことには驚きました！ちなみに私はまだ30代半ばです…。同じ頃、学校帰りにいつも如己堂の前を通っていたという70代後半の信徒の方は、如己堂から漂う独特な薬の「におい」が今でも強く心に残っていると語っていました。さらに同じく、90代の女性で永井博士との思い出を詳細に語ってくださった方もいます。その方が原爆で受けた傷を、博士がどのように治療してくれたかお話ししてくださいました。凄惨でつらい記憶であるにもかかわらず、とても温かいまなざしで、博士のことを「命の恩人」と表現されたことは印象深く、何よりも力強いメッセージでした。

現在、感染流行の難しい時期にあっても、できる限りたくさんの思い出や記憶を集められたらと試行錯誤中です。長崎県でのカトリック信者としての生活や、ゆかりある人物との思い出など、特に1920年から1970年の50年の期間に該当するものにとても興味があります。どのような内容でもうれしいです。70代より上の方で、喜んで記憶や思い出を共有したいという方がいらっしゃいましたら、ご家族やお知り合いを通してでも構いませんので、ご連絡いただけませんでしょうか（＊）。

長崎大司教区、そして世界全体が、新たな時代へと移り変わるなか、私たち一人ひとりに、教会から受け継いだ唯一無二のすばらしい遺産を守るそれぞれの役割があると考えます。この遺産を大切にし、共に未来に伝えていきたいです。次の世代の人々の心にもつながっていくように。

＊記憶や思い出を共有していただける方は、長崎純心大学までご一筆いただくか、書き綴った思い出・記憶を直接送っていただければ幸いです。

キーワードとして例を挙げると、次の通りです。

・浦上に関する思い出（浦上四番崩れに関する聞き伝えや旧浦上天主堂の思い出など）

・離島や地方でのカトリック生活（五島列島、平戸、黒島、外海など）

・その当時活躍した人物（早坂司教、浦川司教、コルベ神父、永井博士、山口司教など）

長崎純心大学　サイモン・ハル行
〒852-8558 長崎市三ツ山町235番地
FAX 095-849-1894

必要な場合に確実にご連絡ができるよう、連絡先を記載いただければありがたいです。

《被爆75年記念冊子 紹介》8月末 発行

きょうも鳴り響く平和の鐘

～被爆マリアと被爆十字架のメッセージ～

大司教　髙見 三明

教皇様は、爆心地公園での平和メッセージの冒頭で次のように言われました。

「この場所は、わたしたち人間がこれほどのものを人間に対して負わせうる存在であるという、痛みと恐怖を意識させてくれます。近年、浦上教会で見いだされた被爆十字架とマリア像は、被爆なさったかたとそのご家族が自身の肉体に受けた筆舌に尽くしがたい苦しみを、あらためて思い起こさせてくれます。」

また広島平和祈念公園ではメッセージの最後でこう祈られました。「主よ、急いで来てください。破壊があふれた場所に、今とは違う歴史を描き実現する希望があふれますように。平和の君である主よ、来てください。わたしたちをあなたの平和の道具、あなたの平和を響かせるものとしてください。」

「被爆マリア」は今世紀になってから広く知られるようになりましたが、まだ十分とは言えないように思われます。また「被爆十字架」は、昨年8月、73年ぶりにアメリカから浦上教会へ返還されました。これもほとんど知られていないと思います。さらに「長崎の鐘」についてもあらためて調べる必要があると感じました。

そういうわけで、教皇訪日と被爆75年を記念して、被爆した浦上天主堂の遺品の中から象徴的な三つを選んでその物語を書きました。これを読む方々が「平和を響かせるもの」となるよう祈るばかりです。

平和祈念式典

「平和への誓い」

浦上教会の深堀さん 述べる

8月9日(日)平和公園で、長崎市主催の被爆75周年長崎原爆犠牲者慰霊平和祈念式典が行われた。新型コロナウイルス感染拡大の影響により規模を縮小し開催された今年の式典。田上市長の「長崎平和宣言」に続き、被爆者代表として深堀繁美さん（浦上教会所属）が「平和への誓い」を述べた。

深堀さんは、「平和な世界を実現するには、すべての人の参加が必要」との教皇フランシスコの言葉に触れ、「特に若い人たちには、この平和のバトンをしっかりと受け取り、走り続けていただくことをお願いしたいと思います。私は89歳を過ぎました。被爆者には、もう限られた時間しかありません。今年、被爆から75年が経過し、被爆者が一人また一人といなくなる中にあって、私は、『核兵器はなくさなければならない』との教皇のメッセージを糧に、『長崎を最後の被爆地に』との思いを訴え続けていくことを決意し、『平和への誓い』といたします」と語った。

8月・平和祈願ミサ

浦上教会や各教会で行われる

被爆75年の今年、新型コロナウイルス感染防止のため教区が主催する平和祈願祭は中止となったが、8月9日（日）各小教区で平和祈願ミサがあり、原爆投下によって信徒1万2千人のうち8500人が亡くなったといわれる浦上教会でも小教区主催のミサが行われた。

夕方6時半のミサでは、髙見三明大司教が主司式、中村倫明補佐司教らが共同司式を務め、入院中のジョセフ・チェノットゥ駐日教皇庁大使に代わり臨時代理大使として参事官のヴェチェスラヴ・トゥミル神父が参列した。祭壇の両側には被爆マリア像と被爆十字架が据えられ、浦上に集まった約300人が共に祈った。大司教は説教の中で、互いの信頼関係を築くことの大切さを述べ、「被爆地のわたしたちも、核兵器の廃絶を叫ぶだけでなく、『敵を愛しなさい』というイエス様の言葉を日常生活の中で実践し、平和の基礎づくりを続けていきたい」と語った。

祭壇前には、中高生会の皆さんが愛と平和を願い7千羽の折り鶴でつくった作品が掲げられた。ミサの前には、小学生の子どもたちによる紙芝居『生きていてよかった――被爆者・片岡ツヨさんの証言』の朗読と、被爆地を訪れた2人の教皇が平和メッセージを伝える姿などをまとめたDVDの上映があった。

毎年8月15日に聖母平和祈願祭を行っている佐世保地区も、感染防止のため今年は合同でのミサは行わないこととし、各小教区での平和祈願ミサが呼びかけられた。

2020年度 第1回 臨時司教総会

オンラインで開催

2020年度の第1回臨時司教総会が7月14日（火）に行われ、新型コロナウイルス感染拡大防止のため初めてオンラインで開催された。14人の司教と2人の補佐司教、新潟教区の成井大介被選司教、仙台教区使徒座管理者の小松史朗師、関係者が参加した。

総会では、感染症流行による、国際的教会行事の延期や中止が報告された。▼日韓司教交流会は2021年に延期▼カトリックの国際的平和運動組織「パックス・クリスティ・インターナショナル」は今年5月に広島で予定していた世界大会を中止▼22年8月開催予定のワールドユースデー（WYD）リスボン大会は23年8月に延期。

また、今年3月に退任した平賀徹夫司教（仙台教区）に代わり司教協議会の役職人事が次のようになった。日韓司教交流会担当司教は勝谷太治司教（札幌教区）。部落差別人権委員会委員長、「同和問題」にとりくむ宗教教団連帯会議担当司教、部落問題に取り組むキリスト教連帯会議担当司教は中村倫明補佐司教（長崎教区）。任期は今年7月14日から22年定例司教総会終了時まで。

さらに、感染症による影響で全国的に公開ミサが開催できない状況などから献金が集まりにくくなっていることを考慮し、「世界難民移住移動者の日」と「世界広報の日」の献金を2020年度に限り、カトリック中央協議会に送金しないことを承認。同じ理由で、「教区分担金」の2021年度分を50％減額することも承認された。

中央協議会事務局長の大水文隆師（長崎教区）を補佐するための事務局次長を二人体制とし、新たに森山信三師（福岡教区）を7月14日付で選任した。

ウェブ会議システムへの切り替え ―― 長崎教区

オンラインで全地区が意見交換（パソコン画面の様子）

これまで、教区のリモート会議は、長崎・佐世保・上五島・下五島の4カ所に設置されたテレビ会議システムを用いて行われてきたが、7月26日（日）の教区評議会役員会からは、オンラインツール「Zoom（ズーム）」を利用したウェブ会議システムが導入された。これにより、会議室という場所にとらわれることなく、インターネットが使用できる環境があれば会議ができるようになった。今後の活用が期待される。

感謝

―寄付―

長崎カトリック神学院
●末吉俊子様（木鉢）

―香典返し―

長崎カトリック神学院
●田口章様（出津）
故ビルジッタ
田口エキ様

右の方々からご寄付・ご芳志を賜りました。お礼とご報告を申し上げます。

お知らせ

〈一菜募金の支援状況〉

▼豪雨により被災した木鉢教会を支援するため長崎南地区評議会へ100万円を、7月の九州豪雨による被害への支援として福岡教区へ200万円を、7月27日にそれぞれ送金した（福岡教区の募金受付は8月末で終了）。▼豪雨により被災した植松小教区信徒へ見舞いのため、15万円（8月4日送金）。

〈新型コロナウイルスによる影響で中止となった行事・講座など〉

●8月まで開催中止となっていた、みつあみの会主催の「初金曜日の祈りの集い」と「一日の祈りの集い」、教区生涯養成委員会主催の「カトリック講座」と「聖書講座」は、今年度はすべて中止。

●9月20日（日）開催予定だった「福者カミロ・コンスタンツォ神父殉教記念ミサ」は今年は中止となった。

みことばにふれて 172

シスター　江口 しの
（お告げのマリア修道会、ローマ在住）

「わたしを見たから信じたのか。見ないのに信じる人は、幸いである。」
（ヨハネ20・24～29）

日本、ましてや長崎以外の場所に住んだことのない田舎根性丸出しの私がイタリア、ローマに来て早くも2回目の夏。聖トマスの祝日に聞いた説教のある一言が胸に響いた。「トマスが他の弟子たちの言うことを信じることができない要素の一つに、共同体の中に一緒にいなかったことも含まれるでしょう。信仰は共同体の中で育ちます。」

修道会は違うがお世話になっている修道院や大学でのクラスメイト、語学学校での友だちなど、様々なコミュニティーの一員として生活している。言葉の壁がある中で、もどかしさから自分だけの世界に閉じこもりそうになるが、関わってくれる人たちは私の恐れをほぐして気軽に話しかけ、拙い返答に耳を傾けてくれる。共に過ごす時間が増えるほど、親密さが増していき言葉はすっきり通じなくても気持ちが通じ合うことを体験する。

トマスは他の弟子たちの話をどんな気持ちで聞いただろうか。もちろんその場にいなかったのだから出来事を聞くしかないのだが、そもそもなぜその場にいなかったのか。イエス様の死に打ちひしがれ、イエス様への信頼への揺らぎ、疑心でいっぱいではなかっただろうか。また、出来事を聞いて、さらに、「なぜ皆と同じようにイエス様に会えなかったのだろうか、自分だけ、会う資格がなかったのだろうか」と、答えのない自問と疑惑でいっぱいになっていたのではなかろうか。疑いと不安はどちらが先というわけでもなく何かを信じることを妨げる。誰かの言うことを信じる、聞いてくれる人が自分の言っていることをわかってくれると信じる。目には見えない様々な感情を伝え合う、信じ合うことは実は普段、何気なくしているが、伝わった時、信じてもらえた時はあらためて喜びと安心感を覚える。安心感と信頼は平和への懸け橋、だからこそ、イエス様の「あなたがたに平和があるように」が心に響く。

家族、友人、学校、会社、教会。様々な共同体の中に身を置く中で、時間や場所、出来事を通して一緒に体験することの大切さ、心を開いて気持ちを表して信じ合う大切さを希望と共に心に留めていきたい。

アンドレア 赤倉 隆 修道士（聖アウグスチノ修道会）

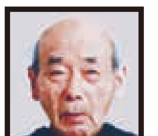

7月4日、聖マルコ園で逝去。82歳。1937年長崎市生まれ。66年8月28日入会。以来、慰めの聖母修道院で生活し、50年以上にわたって城山教会と聖マリア学院に奉仕した。早寝早起きを旨とし、静かに祈る姿とユーモアあふれる人柄で、会員と多くの修道女、信徒らに慕われた。記憶力がよく、お祝いの席などで古い歌を披露しては場を盛り上げ、和ませた。葬儀ミサ・告別式は6日、同会会員が見守る中、城山教会で行われた。

レジナ 博多屋冨樹子修道女（聖フランシスコ病院修道女会）

7月20日逝去。85歳。1935年長崎市生まれ。63年入会。66年初誓願、72年終生誓願宣立。若い時から長崎の聖フランシスコ病院に勤務し、入会。各事業所の現場で熱心に働き、病院管理、管区顧問・副管区長、修道院長、長崎聖フランシスコ病院の事務長などを歴任した。高校時代の3年間、演劇部で活躍したというシスターの豊かな感性は、周りの人を折々に楽しませた。2016年9月頃から体調が不安定となり姫路・本部修道院に異動していた。

テレヒダ 上田圭子修道女（純心聖母会）

7月30日逝去。86歳。1933年広島県生まれ。59年入会。61年初誓願。70年終生誓願。国語教諭として鹿児島・長崎の純心学園で生徒や教職員・保護者との関わりの中で宣教に励んだ。研究熱心で漢文学、書道などを学び、特に書道の腕前は秀でていた。88年ブラジルに派遣、日本文化を伝え、人々に愛される存在だった。2011年帰国。14年ロザリオの聖母修道院に派遣、入退院を繰り返しながら体の不自由さを捧げ会の使命に与っていた。

ペトロ岐部と187殉教者列福式記念墓地・髙見三明大司教祝福
カトリック長崎中央墓園
所在地：長崎市田中町3450番地6～7　既存道名：中尾木場（木場峠付近）
開発総面積：2648.66㎡　付帯設備：照明、水道、管理棟
自然の中で故人と静かに語りあえる天の門

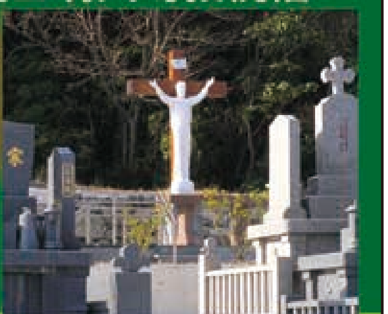

（区画/規格：1.5m×2.0m 3.0㎡）墓碑1区画 174万円 管理費 6万円
月額2万円より分割可能
（納骨堂式）納骨堂式1基 74万円 管理費 3万円
バリアフリー仕様　駐車場26台以上完備　トイレ・給水設備完備　十字架墓標　ゴミステーション完備
墓地管理委員会
〒850-0055 長崎市中町1-13 カトリック中町教会内 代表 主任司祭 葛嶋 秀信
TEL 095-823-2484　FAX 095-823-2486
問い合わせ
有限会社 長崎鉱栄商事（石材部 鉱栄石材）
〒850-0066 長崎市大浜650-111 TEL 095-834-4910 FAX 095-834-4912

長崎教区家庭委員会からのお知らせ

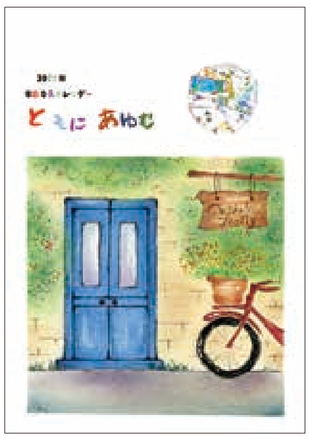

2021年カレンダー「ともにあゆむ」

カレンダーを準備しました。販売開始予定日や詳細は『カトリック教報』などでお知らせします。1冊、税込800円（送料・振込手数料は別）。カトリックセンターでも購入可。お問い合わせは教区家庭委員会（TEL 095・842・4450）担当・辻まで。

長崎教区の皆様へ　お詫びとご報告

教区会計上の重大な不手際に関するお詫び

このたびは、７年前に前教区会計が起こした重大な不手際のことで、信者の皆様に大変ご心配とご迷惑をおかけしました。すべては教区長としての私の責任です。心からお詫びいたします。

２００１年に前任者の島本要大司教様は教区費の刷新を実施され、世帯ごとの小教区維持費とは別に、各信徒は収入の0.3％を教区のために献げることになりました。そうすれば大浦天主堂の拝観料は教区の資金として貯蓄できると考えられました。しかし新しい制度の導入ということもあり想定通りにいかず、拝観料に依存する教区運営が今も続いています。教区にはもともと多額の資金はありませんでしたので、一部を堅実な資金運用に回すようになりました。しかし前教区会計は、教区のためとはいえ、本来聖職者が直接かかわるべきでない事業に、単独で、教区の特別会計の中から貴重な資金を投資と貸付に使ってしまいました。監督者としての私の責任を痛感しております。

今後このようなことが二度と起こらないよう万全の対策を講じます。債務者には返済を要求し続けると同時に、前教区会計をはじめ、私と教区顧問、司祭団、それぞれが可能な限り修復に努めてまいる所存です。

なお、今回の不祥事では、信徒の皆様の教区費や小教区互助基金などへの影響はございませんのでお知らせいたします。今後とも、信頼回復に努めてまいりますので、ご理解とご協力を引き続きよろしくお願いいたします。

皆様にご心配おかけしましたことを重ねてお詫びいたします。

カトリック長崎大司教区　大司教　ヨセフ 高見 三明

このたびは、ご報告にあります通り、私の軽率さがもたらした重大な結果により、主キリストと皆様の教会を傷つけ、不信と躓き、痛みと悲しみを招いてしまいましたことを深く反省し、心からお詫び申し上げます。

今後は、決して十分ではないことを自覚しつつも、私にできる償いを命尽きるまで継続するほかありません。父と子と聖霊なる神のあわれみにおすがりし、皆様の教会に連なることをお許しください。

このたびは、まことに申し訳ございませんでした。

カトリック長崎大司教区　司祭　ミカエル 下窄 英知

これまでの経緯と今後の対応

２０１３年７月、前教区会計は、知人のＫ氏の依頼を受け、大司教や顧問会の決裁を仰がず５千万円を貸し付け、９月にはＫ氏が関与する事業に１億円を投資しました。同月、再度依頼があり１億円の短期貸し付けを行いました。いずれも独断での決裁でした。これが問題の発端で、その後、前教区会計は数年にわたりＫ氏に貸し付けの返済を求めましたが応じず、これまでに１８００万円の返済があっただけです。結果として、貸付の不返済分と投資の損失を合計すると２億３２００万円になります。

現教区会計は、本件の詳細を知ると弁護士に相談し、Ｋ氏に債務を認めさせる覚書を交わすなどして返済のために努力し続けてきましたが、結果的に回収できず今日に至っています。不手際を認識した時点で上長ならびに顧問会に報告すべきところを、かえって遅れてしまったというさらなる不手際について、職務に忠実でなかったと、前教区会計ならびに現教区会計も認めています。

前教区会計の問題が顧問会に提示されたのは、２０１９年１月14日でした。本会には前教区会計も出席し、説明、質疑応答が行われました。同月24日に、再度臨時顧問会を開きましたが、その中で同席していた弁護士から業務上横領罪にあたる可能性があると指摘されましたので、顧問会としても自首を勧めました。これに応えて前教区会計は警察署に出頭しましたが、捜査されることはありませんでした。翌月の２月４日に開催された司祭研修会の中で、本件を司祭団に説明しました。その後、教会法に基づく調査を教区裁判所に依頼し、報告を受け、制裁が決定され、役職の解任、トラピスト修道院での１カ月の謹慎、他教区への一定期間（３年）の派遣、教区への返済義務などの制裁を科しました。現在、約５００万円が前教区会計から特別会計に納入されています。

過日（６月）、長崎教区の不祥事として文春オンラインにおいて「信徒の献金を消失させ、また佐々教会の建設資金が流用されたのではないか」との指摘がなされましたが、Ｋ氏への投資と貸し付けは、正確には特別会計の「不動産取得資金」（大浦天主堂拝観料の一部、教区司祭遺贈金）から持ち出されたものです。決して信徒の献金や小教区互助基金などからではありません。教区会計の決算報告は、経常収支として教区報で毎年報告している通りで、信徒、修道者、司祭から納入していただいている教区費、各種献金は、経常収支の中に全額計上されています。ただし、佐々教会建設の資金が必要となったときに、銀行から借りざるを得なくなり、総額約４３８万円の利息を支払わなければならなくなったことは事実です。

教区としては、問題の経緯を明らかにし、対処方法を確定するまでは教区内での公表を控えておりましたが、そこに至る前に、どのような経緯かは不明ですが、マスコミで公表されました。信者の皆様方には大変申し訳なく思っております。

今後、顧問弁護士にも相談しながら、Ｋ氏への返済請求を継続して行うと同時に、高見大司教と教区顧問、司祭団、それぞれが可能な限り欠損を補填するよう努めます。教区における会計のさらなる透明化を推し進めることをお約束し、今後は教区財産の管理を誠実に行うための体制づくりに一層努めてまいります。

２０２０年８月15日
カトリック長崎大司教区
司教総代理　中村 倫明
本部事務局長　中濱 敬司

《この件に関する問い合わせ》
カトリック長崎大司教区本部事務局
電話 ０９５－８４２－４４５０
FAX ０９５－８４２－４４６０

長崎教区の信徒の皆様へ

８月24日（月）13時から教区司祭集会、９月21日（月）11時から教区評議会総会において、この件に関する説明会が行われます。この集会と総会の参加対象者は、教区の司祭団ら（8/24）、各小教区の司祭と信徒の代表者ら（9/21）です。

ご質問などについて個々の対応はできかねますので、できれば文書をもって、所属小教区か地区長司祭または教区本部事務局にファックスや郵送でお寄せください。

教区本部事務局